

社会主義政党とその指導制

―「指令第4号」からまなぶ―

今、政党に関心がない情勢の中

司会Ⅱ今回は、社会主義政党とその指導制について、社会党中央本部が1965年に出した「指令第4号」について学ぼうと思います。

KaⅡその前に、今の情勢は、コロナ禍の中、安倍政権が後手、後手の対応で、政治不信が蔓延している情勢です。安倍は10万円給付で点数稼ぎをしています。コロナ禍で中小零細企業は倒産、労働者は、正規、非正規を問わず首切りで生活ができない、10万円では足りない。また、食堂や酒場では

営業時間短縮をされられても、ろくな

休業補償も給付されないで、不満が溜まっています。安倍政権の支持率（8

月13日現在）も支持する34%、支持しない49%という危険水域にあり、

安倍打倒と掲げて闘いを挑むはずの野党と言えば、立憲民主党と国民民主党が合同をなかなかできないでいる。

今は、早く臨時国会を開いてコロナ禍の中、医療体制の充実などの議論も早くする必要があります。共産党が言っています。また、要求すべきなのに、そうなっています。

だから、国民は、政治に関心をもてなくなっていると思うんです。

その現実と、今回学ぶ中身がどう関連するのかわかりません。そこから入らないと、政治不信から政党不信が国民に蔓延している中では、すんなり、社会主義政党に学ぶことにはならないと思うのですが。

司会Ⅱそうですね。まず、そこを議論したいと思います。どうでしょうか？

HoⅡはい、私も現在の労働組合と政党の関係を分析して、だから社会主義

◆みんなの学習講座



1960年代の闘う労働者

政党が必要なんだとストンと腑に落ちるようになった方がいいと思います。

1月号、2月号は現在の労働者の状態を取材して「労働者は社会の主人公」という意識にはなり切れない実態を見てきました。そこからの出発です。K n l 安倍政権になってから生活・政治・経済はどうなったかという資料が

あります。「大企業の内部留保はこの10年間で1・6倍増の449兆円。実質賃金は27万円減」「OECD加盟

国で日本だけ賃金が下がり続けている」「非正規労働者は706万人増の2189万人、38・5%」「格差はますます拡大。日本の富裕層上位40人の資産が日本の人口半分の資産と同じ」これを見て怒らない労働者はいないと思います。

T o l 誰に対して怒るのか、何をやるのかというのが漠然としていますね。連合は「日本の社会と労働組合に関する調査2017」を発表しています。

理想の社会とは？ 8割強が「ハイリスク・ハイリターンな社会」を敬遠し、「ローリスク・ローリターンな社会」を理想の社会として選択していると分析し、「働くことを軸とする安心社会」の実現を、と的外れな報告をしています。

H o l 今の組合、今の組合員大衆、今

の政党を前提として、出された問題点を解明してゆくことが大事だと思います。

司会 l はい、現状分析をしつかりしようという意見でした。

ではここで、職場支部建設に関わった経験のあるY r eさんの活動を語ってもらいます。

党と組合が一体となった職場支部

Y r l 私が社会党に入党したのは、国鉄池袋駅で21歳に分会青年部長を引き受けさせられ、1年位して、親組合の分会長から入党をすすめられ、社会党の内容を良く分からなかったけど入党しました。その時すでに国労池袋駅分会は職場支部となっていました。

ある時分会書記長（社会党員）に、「自分は埼玉県大宮から通っている。だから埼玉県の大宮でも良いか」と尋ねたら、書記長は「指令第4号で職場に職場支部を作れとなっている」とい

われ、「指令できていないなら、まあ、良いか」と返事をしました。もちろん指令第4号とは何か、その中身は何か、も知りませんでしたし、書記長も説明しませんでした。

しかし、組合活動を進めていくうちに職場で常に顔を合わせる仲間と接していくことで、『社会新報』の購読拡大、黨員への入党拡大が職場支部であるからこそ日常的に出来る実感しました。職場支部建設は正しいと思いました。

極めつけは、1970年にあつた国鉄当局からかけられた生産性向上運動（マル生）攻撃でした。当時分会の組合員が助役から「国労に入っていたら試験には合格しない。国労を抜ける」と不当労働行為がされました。他の職場でも同じような攻撃がありました。この事態を分会は社会党本部に相談。後日社会党国会議員団と分会と一緒に駅長に抗議行動を起こしました。まさ

に党と組合が一体となつての行動で職場支部の強みでした。

指令第4号とは何だったのか

司会Ⅱ「ここから皆さんの自分の問題に置き換えて指令第4号とは何だったのか検証していきましょう。」

KY 10月号のテーマが難しくして指令第4号の内容を初めて見ました。私は、日本社会黨員になれず、新社会黨員からです。職場黨員は、いなかつたようです。ですから職場に党をというスロ―ガンも聞こえませんでした。地域には、まなぶ、社青同の仲間や黨員の方もいました。

私は、まなぶ、社青同でしたので、そこから、黨員の方々と交流や学習会や選挙運動でつながっていました。

H〇Ⅱ指令第4号は私の党運動の中では実践できませんでした。私はまなぶ↓社青同↓社会党という一般的な形で30歳になつて入党しました。地元の

地域支部の活動が中心です。

指令第4号を今読むと、当時の党運動、労働運動が今とは全然違っていることが分かります。今日の労働者を受け入れられるのは簡単ではないでしょう。

「職場生産点である労使対決の最前線に党の砦を築く」「労組依存の弊害を打破し、職場大衆に密着した党活動」この二つの目的は達成できずに社会党は解党しました。指令第4号の目的がなぜ達成できなかったのか、検証することはとても大事だと思います。社会主義政党の将来のためにも。

KsⅡ私は1968年入社です。社会党というのは知っていますが具体的な職場の組合の役員をやつて職場闘争を闘うというのは社青同だったわけですから党の存在感はありませんでした。

電車の中間遮光幕を上げるという会社の攻撃に対して我々は社青同として闘うということだったと思います。だ

◆みんなの学習講座



磯崎新総裁の生産性向上運動に対して国労は激しく抵抗した

から職場で党建設なんていうのは意識がなく、社青同を強化・拡大していくかというのしかなかったですよ。今改めて指令第4号を読んで、こゝで提起されていることは社青同でやってきたことだよなと思った。社会党っていうのは議員をつくる党なんだと

いうことを自然に受け入れて、社会党は職場の問題なんてのはわからない、聞えないのかなというのはありましたね。

司会 9月号で境町職の闘いが紹介されましたけれども、組合を指導しているS・yさんはその頃のことを思い出しながら、党と労働組合の関係、指令第4号についてご意見をお願いします。

S・y 指令第4号というのを、私は全然知らなかった。当時の境町職には黨員協があった。例えば執行委員会で行き詰まるとか妥結をする時に、職場黨員協のメンバーが集まってどうするかというのはそこで決めていた。執行委員会だけでなくてね。しかし、だんだん党が弱くなってその後は執行委員会で党に相談するという事はなくなってきたね。

司会 黨員協は何人位いたんですか。

S・y 13人ぐらいだね。執行委員には黨員ではない人たちもいっぱいまし

たからね。黨員協で執行委員会をリードするという感じです。だから執行委員になるとセンスの良いやつは社会党に誘うという感じです。活動しているとわかるじゃないですか。運動に向いているひとか、どうなのかとかそんな感じで展開されていたと思います。

Ok 自分も指令第4号とは何なのか全然わからなかったし、72年に東武へ入って社青同にはすぐ入ったんですよ。でも社会党は40歳までに入ればいかなあと思っていたし、指令第4号なんて全然知りませんでした。

Ms 党の指令第4号とか難しくってわかんない。党というのは選挙闘争の時だけであって、職場で闘うのは社青同だったんですよ。党との関係は選挙対策しか感じなかったです。

司会 こゝまでのお話を聞くと、指令第4号は難しかった、初めて読んだという発言が多かったですね。結局「指令第4号」を生かすことはできません

でした。では、指令第4号はいつ、なんのために、どのような背景のもとに発せられたのか整理してみましよう。

指令第4号の意義とは

司会Ⅱ党中央は、1965年2月、党組織と労働者党員の関係を明確にし、その活動を整備強化するために本部指令第4号をだしました。

その意義は、一言でいえば、次の二点にあります。

一つは、生産点の中に党の基礎組織を確立し、労使対決の最前線の党の砦を築くという、社会主義政党本来の任務を果たすことです。二つには、そのような任務に耐えるために現在、労組機関依存の弊害に陥っている労働者党員の活動態勢を改革し、党の基本組織との指導―被指導関係を明確にして、職場大衆に密着した党活動の条件を整えることです。

つまり、職場支部を職場生産点の最

前線で階級戦を闘う砦と位置付けています。

T t i iの当時の党員数の絶対的不足が挙げられた。社会党は、党員5万人で、選挙では、1千数百万票を獲得するという矛盾。西欧の社会主義政党にはあり得ない矛盾を抱えていた。イタリアでは、人口5千万人、社会党は約60万人、共産党は170万人。フランスでは人口4500万人に、革新政党员は100万人を超えていた。人口比では、日本には、幾百万人の社会党員がいてもけつして不自然ではない。しかし実際は5万人。絶対数が少なすぎる。職場支部建設で反合理化抵抗集団の党員を形成し、労働組合党員協の悪しき体質から脱却し、本格的な社会主義政党へ発展させようというのが、指令第4号の意義でした。

Y r i iその通りだと思えます。1951年総評が平和4原則を決定したこと

で、国労も平和4原則を決定し、「職

場に労働運動を！」のスローガンを決

定し、以後『職場闘争の手引き(いわゆる黒表紙)』を発行して職場の闘いを重視しました。

そして、闘い取ったのが「現場協議制度」でした。この現場協議制度は、職場こそがすべての攻防戦と位置づけられたものです。

T t i i私の知る限りでは、1970年代国労反マル生闘争を闘った国労甲府支部の甲府駅職場支部には、それを支える社会主義青年同盟甲府駅班、まなぶ友の会甲府駅友の会が存在し、県労連へ役員を派遣し、県労連青婦協役員を担い、平和友好祭、ソ連、DDR(旧東ドイツ)への留学派遣など、県内外に活路を見出し、反合研も結成し、国労のみならず、全電通、全通、運輸労連、明電舎などにも多大な影響を与えてきた記憶があります。『月刊まなぶ』9月号の群馬の闘いもその実践例といえるのではないのでしょうか。



第24回労働大学まなぶ友の会全国交流集会

まなぶ友の会という外部の五人組運動の理解、認識とともに、方針、リストアップ、働きかけ、点検、相互討論の過程のサイクル運動の積み上げが必要です。この実践なくして、不平・不満を、怒り、要求に転化することは不可能に思えます。

指令第4号の今日的意義

司会II それでは最後に、指令第4号と我々の大衆学習運動とのかわりはどういう風に考えたらいいでしょうか。

Tt 職場生産点が労資の攻防であり最前線なんですね。だから職場生産点で職場闘争を築くために闘いの砦がなければならぬ。そのために指令第4号が出され、職場支部を建設する方針が出されました。しかし、それが機能せず、私たちは、大衆学習運動の強化を目指し「友の会はなくてはならないもの。たまたかいつけるために、必要な“砦”である」と確認したわけです。これは党が駄目だから友の会で行こうということではありません。労働者一人ひとりの意識改革なくして職場闘争の強化にはつながらないという意味からです。友の会を実践団体化することではないのです。

なぜ労働者は資本主義的な常識から脱し切れないのか、なぜ弱さを持つて

いるのか、それを大衆学習運動、思想闘争を強化してその弱さを克服していかなければならない。つまり、職場支部建設ができなかったのは、労働者大衆に企業従属意識などの弱さがあるからです。だからその弱さを、相互討論相互批判によって克服するしかない。

そしてYtさんのように、職場で闘わなかったら職場の主人公とは思えないんです。この大衆学習運動を強化し、社会主義政党が社会主義社会を目指していくということです。

指令第4号が間違いだつたからではなく、体制的合理化攻撃に負けて、職場大衆一人ひとりの意識改革につながらなかったからなのです。

司会II ありがとうございました。今なぜ、指令第4号に学ぶのかという最初の疑問に答えていただきました。次回は「階級とは何か、階級闘争とは何か」を学習します。